

地域医療連携推進法人Just2Ys Leagueの運営状況について

1 地域医療連携推進法人の概要

法人名	地域医療連携推進法人 ^{ジャスティス リーグ} Just2Ys League
所在地	京都市山科区音羽八ノ坪51-4
医療連携推進区域	京都・乙訓医療圏
参加法人等	別紙のとおり
認定年月日	令和6年7月1日
医療連携推進方針	別紙のとおり

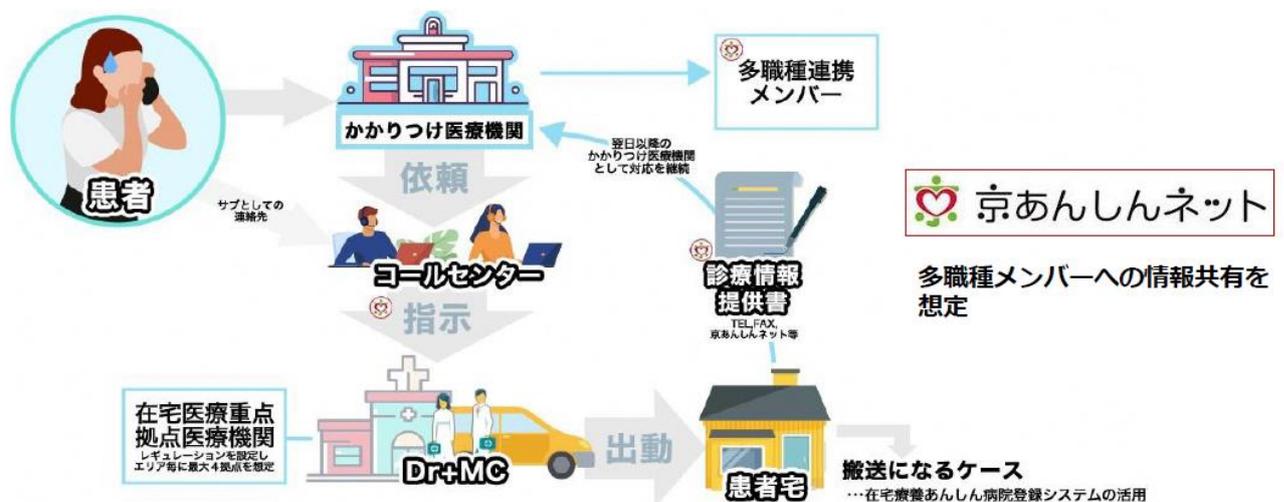
2 報告対象期間

令和6年7月1日～令和7年1月31日

3 活動内容

(1) 24時間体制の在宅医療の構築（日祝夜間の連携往診）

- ① 参加法人の患者が、かかりつけ医（参加法人）に往診依頼の連絡。
- ② かかりつけ医療機関（参加法人）が緊急往診に行けない場合は、かかりつけ医からJust2Ys Leagueのコールセンターに往診依頼を行う。
- ③ Just2Ys Leagueの別の参加法人が往診対応。



※地域医療連携推進法人Just2Ys League作成

- (2) 医療材料、薬品、器材の共同購入、共同交渉等
- (3) 在宅医療従事者の養成・確保

4 活動実績

(1) 24時間体制の在宅医療の構築（日祝夜間の連携往診）

- ・対応期間 令和6年12月28日～令和7年1月5日
- ・対応件数 0件

※各参加法人の体制において往診対応を実施しきれなかったため

(2) 医療材料、薬品、器材の共同購入、共同交渉等

- ・共同購入 0件
- ・共同交渉 2件

(3) 在宅医療従事者の養成・確保

○共同研修の実施回数 1回（講者数 381人）

○災害時等の緊急時における情報共有及び相互支援

- ・災害を想定した他医療機関・行政との連携体制の確認
- ・参加法人間で災害時に共同利用したい物品の把握
- ・被災時における自院患者情報の把握方法の確認

5 今後の活動方針

(1) Just2Ys League法人間連携往診のさらなる実践

- ・GW、お盆、年末年始等においても、医師、看護師等を配置し、参加法人間での連携を強化し、緊急時の対応がスムーズに行えるよう体制を整備
- ・スタッフに対する定期的な研修等を行い、緊急時の対応力を高め、地域住民に対して安定した医療サービスを提供

(2) 訪問歯科診療所・病院連携

参加法人内で医科・歯科の連携強化、訪問歯科の教育体制を整備

(3) 24時間調剤及び在宅対応保険薬局との連携

各地域での24時間調剤可能な薬局の配置と在宅対応の強化